

新山公民館だより

令和3年4月発行
 新山公民館 広報部
 〒714-0007 笠岡市山口3258
 電話・fax (0865) 65-0220
 Eメール Niiya-ko@kcv.ne.jp
 https://niiyamakouminkan.
 Jimdofree.com



トピックス

3月19日(金)
 6年生16名 卒業式
 おめでとうございます。



=春うらら=

- 3月19日、球春到来を告げる選抜高校野球大会が開幕した。32校の球児たちは2年ぶりに春の聖地に立っている。高校野球ファンにはたまらない。
- 保・小・中学校では、コロナ禍でいろいろな制約があったとはいえ、子どもたちが一致団結して各種行事に取り組んでいた姿、そして、卒業式後の子どもたちの今まで以上に光り輝いていた笑顔が印象に残っています。ご卒業おめでとう。
- 公民館事業も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業活動の中止、縮小、代替を余儀なくされ、また自主講座や各種団体の活動等にも大きな影響を及ぼすことになりました。こんな中であって、8月；新栄会と共催実施した「夏の思い出2020 打上げ花火&テイクアウト」、11月；「公民館まつりでの作品展示会」、1月；「新春川柳大会」は、地区民の皆さまからご好評をいただくことができました。ご支援ご協力ありがとうございました。
- 2月；当館が文部科学大臣表彰、優秀館として選ばれました。(下段関連記事)



〇令和3年度は、私たち公民館の役割である「集う」「学ぶ」「結ぶ」の原点に立ち返って、新しい時代の新しい生活様式に向け創意工夫をして対応したいと考えています。本年度も引き続きご指導ご協力をよろしくお願いいたします。(公民館長)

第1回

新春川柳大会表彰式

3月4日(木) 中学生の部
 3月5日(金) 一般の部
 小学生の部

(表彰者は裏面に記載しています。)



2月2日(火)
 5年生の米づくり発表会

1年間の米づくり体験の発表会に招待されました。



2月4日(木)
 3年生の七輪体験

炭に火をつけるのは大変だったけど、おもちがおいしかったよ。



第73回優良公民館表彰(文部科学大臣表彰)受賞



この賞は、毎年度、事業内容・方法等に工夫を凝らし、地域住民の学習活動に大きく貢献している公民館に対して文部科学大臣が表彰しているものです。今年度は全国で65館が受賞し、その中から最優秀館が1館、優秀館として6館選ばれ、新山公民館は優秀館に選ばれました。平成30年・令和元年に取り組んだ「公民館・学生協働プロジェクト」事業が認められたもので、大学生と協働して、ふるさとへの愛着をテーマに地域のお宝探しや中学校の教育活動と融合した映画制作をしたこと、青年層の活動参加が地域づくりへと波及していることなど、多様な世代の参加による事業展開が評価できるということでした。

表彰式とワークショップが2月25日(木)東京の文部科学省旧文部省庁舎講堂で対面とオンラインを組み合わせ開催されました。新山公民館は、館長と主事が笠岡市教育委員会会議室でリモートで出席しました。

今年度は、優良公民館表彰と「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰と合同開催でした。ワークショップは「多様なつながりによる地域づくり」というテーマで、公民館及び地域学校協働活動関係者の取組を共有し、両者の連携・協働による活動の充実に向けて考えるとともに、その先の地域における学びのつながりによる人づくり、地域づくりへの展開の一助とするという目的で行われました。

公民館代表で、新山公民館が事例発表を行いました。全国に新山地区の紹介をすることができ、とても貴重な体験となりました。今回の受賞は、地域の方や子どもたちの協力のおかげです。高齢化や人口減が進む中で公民館の役割は重要度を増しています。今後とも地域振興に貢献する公民館を目指していきたいと思えます。



文部科学省



事例発表を見た広島県府中市の Kultopia 栗生(くりび)公民館の館長と活動推進員のお二人が、詳しく話を聞きたいということで、3月9日に来館されました。とても熱心に活動をされている公民館でした。心近くにあじさいのきれいな神宮寺があるそうです。ぜひ、行ってみてください。



これからの学校協働活動の予定

- 5月 1・2年生 さつまいもの植え付け
 - 2年生 野菜の苗の植え付け
 - 5年生 もみまき
 - 6月 5年生 田植え
- ☆地域の名人さん! 本年度もご協力を
 よろしくお願ひします。



新山小学校からのお知らせ

入学式 4月8日(木)
 8名(男子4・女子4)

参観日
 日時 4月20日(火)
 13:50~14:35
 場所 新山小学校 各学年教室

次回は、6月6日(日)の午前中(予定です)
 この日は授業参観の後、消防署の方にきていただいて、救命救急法の講習会も開催いたします。